

## 案

**生活交通確保維持改善計画  
(地域内フィーダー系統確保維持計画)**

平成 27 年 5 月 19 日

(名 称) 西宮市都市交通会議

(代表者名) 会長 今村 岳司

**1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性**

生瀬地域は、山間部に位置していることから地形的勾配が急で、徒歩や自転車による最寄りの鉄道駅やバス停留所までの移動が困難な地域となっている。また、当該地域の高齢化率は平成 27 年 3 月 31 日現在で約 29%と高く、自動車の運転が困難な高齢者等の日常生活に必要な最低限の移動手段の確保が喫緊の課題となっている。

当該地域の最寄り鉄道駅の周辺には、日常的な買い物ができる店舗があるが、多くの住民が必要とする医療、福祉を含んだ生活サービス施設を利用するためには、他の鉄道駅まで移動する必要がある。

当該地域の住民も交通を地域の課題と捉え、コミュニティ交通の導入により課題解決を図るために、地域住民による「ぐるっと生瀬」運行協議会を組織し、継続可能なコミュニティ交通の実現に向け検討がされ、住民主体による合意形成のもと運行計画が策定され、過去に計 3 回試験運行が実施された。

試験運行の結果を踏まえ、住民主体のコミュニティ交通の取組みを、交通事業者及び行政が協力し、コミュニティ交通を運行することで、地域公共交通の確保・維持を図る。

**2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果****(1) 事業の目標**

ぐるっと生瀬運行協議会の事業目標を記載。

**(2) 事業の効果**

コミュニティ交通の運行により、移動に当たっての負担が軽減され、外出意欲の増進に伴う移動制約者等の社会参加を促進し、地域コミュニティの活性化に寄与することが期待される。

**3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」

**4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 2」

**5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称**

阪急タクシー株式会社

**6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法**

補助対象者が法定協議会ではないため記載なし

**7. 別表4及び別表4-1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要**

地域内フィーダー系統確保維持計画のため記載なし

**8. 別表4及び別表4-1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧**

該当しないため記載なし

**9. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」

**10. 車両の取得に係る目的・必要性**

これまで公共交通機関では地形条件等から対応できなかった地域の実情に応じた生活交通を確保することを目的とし、コミュニティ交通を運行するために必要となる小型車両を取得する。

**11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果**

取得総額（小型車両1台）は約560万円（税抜き）となる。この車両を用いて祝日等を除く平日に、1日あたり20便運行し、67人の利用者を見込んでいる。

**12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」及び「表7」

**13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）**

減価償却費等国庫補助金のため記載なし

**14. 協議会の開催状況と主な議論**

- ・平成26年3月19日 第3回西宮市都市交通会議全体会議  
第1回有料試験運行（平成26年3月3～31日）について報告

- ・平成 27 年 3 月 27 日 第 5 回西宮市都市交通会議全体会議  
第 2 回有料試験運行（平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）について報告

## 15. 利用者等の意見の反映状況

運行計画の策定に当たり、地域住民等より組織する「ぐるっと生瀬」運行協議会において運行経路や時刻等の運行内容について協議し、また、広く地域住民の意見を聴取するために各自治会において説明会を開催し、地域住民の意見を運行計画に反映している。

## 16. 協議会メンバーの構成

別添「委員名簿」のとおり

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）西宮市六湛寺町 10 番 3 号

（所 属）西宮市役所 都市局 都市計画部 交通計画課

（担 当）小原、椿

（電 話）0798-35-3527

（e-mail）[kotsukeikaku@nishi.or.jp](mailto:kotsukeikaku@nishi.or.jp)